

K O T A

広報 **こうとう**

'92  
9月16日  
No.537

遠くまで飛ばせ

幸田町ギネス大会 ● 8月23日

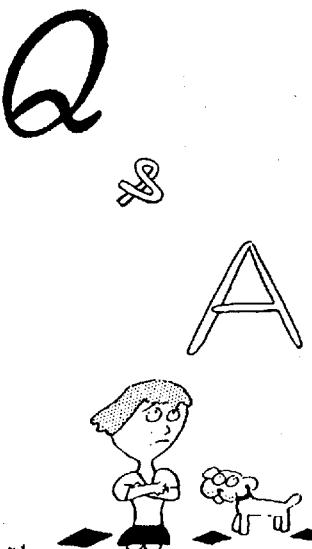
●幸田小学校運動場

主な内容

国民年金法	1-1-9	だより	1-1-9
保健推進員だより	3	お知らせ	3
当直医・保健センター行事	4-5	ページ	2-3
6			



# 国民年金法の疑問に答える



**Q** 私の夫（二十七歳）は二年

前に国家公務員から民間会

社に転職しました。いずれにし

てもサラリーマンの妻であるこ

とに変わりはないと想い、国民

年金について何の届け出もして

いませんでした。

しかし、ある日、友人から私

のような場合にも届け出の必要

なこと、加えて、届け出を怠り、  
二年を過ぎると、被保険者期間  
として認められなくなるとい  
ふことを聞き、呆然としてしま  
いました。

いったいなぜ二年を過ぎると、  
適用されないのでしょうか。ま  
たなぜ夫の転職後も同じ第三号  
被保険者なのに、届け出が必要  
なのでしょうか。

現行制度では、サラリーマン  
の奥さんが障害になったときに  
は、自分の障害基礎年金が支給  
されますし、また万一、離婚と  
いうことになつても、老後には  
自分の老齢基礎年金が支給され  
ることになります。

また、第三号被保険者の払う  
べき保険料相当分は、各被用者  
年金制度から国民年金制度にま  
とめて拠出されるため、個々の  
者が保険料を納付する必要はあ  
りません。

第三号被保険者の適用は、本

人の届け出によって第三号被保  
険者としての認識がされる結果、  
配偶者の加入する制度から費用

を確定し、国民年金制度の運  
営を安定させるためには、届け  
出の期間を限定する必要がある  
こと

②第一号被保険者が保険料納付  
を怠った場合、二年を超えては

回答は厚生省年金局年金課  
原稿は国民年金弘報より

**A** 昭和六十年の国民年金法の  
改正により、全国民に共通

の基礎年金が導入され、サラリ  
ーマンの奥さんを含め、加入者一  
人ひとり自分名義の基礎年金が  
支給されることになりました。

改正前にサラリーマンの奥さ  
んで国民年金に任意加入しなか  
つた人が、傷害になつたり、離  
婚したりした場合、年金保障に  
欠けるケースがありました。

格取得日から三十日以内に届け  
出することになっています。

届け出を忘れた場合には、過去  
二年間だけさかのぼって適用を  
受けることができます。

ご質問はなぜ「届け出を怠り、  
二年を過ぎると、適用されない  
のか」ということです。それが  
は、

①第三号被保険者は、届け出を  
行うことによって初めて第三号  
被保険者としての認識が行われ、  
国民年金の拠出金算定対象とさ  
れるわけです。正確な算定対象  
者を確定し、国民年金制度の運  
営を安定させるためには、届け  
出の期間を限定する必要がある  
こと

これに伴って、国民年金制度  
に対する拠出金を負担する制度  
も、おのずと変わることになり  
ます。そこで第三号被保険者に  
ついても加入制度を確認しなけ  
ればならず、夫の転職後も同じ  
第三号被保険者ですが、種別確  
認の届け出が義務づけられるわ  
けです。

保険料納付が認められないのと  
から、現在の方式をとっている  
のです。

なお、第三号被保険者は、資  
格取得日から三十日以内に届け  
出することになっています。

届け出を忘れた場合には、過去  
二年間だけさかのぼって適用を  
受けることができます。

また、なぜ「夫の転職後も、  
同じ第三号被保険者であるのに、  
届け出が必要なのか」というの  
は、あなたの場合、ご主人が国  
家公務員から民間会社に転職さ  
れたわけですが、このような場  
合は、国家公務員等共済組合制  
度から厚生年金制度に加入制度  
が変更になります。

これに伴って、国民年金制度  
に対する拠出金を負担することになり  
ます。そこで第三号被保険者に  
ついても加入制度を確認しなけ  
ればならず、夫の転職後も同じ  
第三号被保険者ですが、種別確  
認の届け出が義務づけられるわ  
けです。

保険料納付が認められないのと  
から、現在の方式をとっている  
のです。

同様に、届け出の効力は二年を  
超えてはさかのぼれないこと、  
という理由によります。

また、なぜ「夫の転職後も、  
同じ第三号被保険者であるのに、  
届け出が必要なのか」というの  
は、あなたの場合、ご主人が国  
家公務員から民間会社に転職さ  
れたわけですが、このような場  
合は、国家公務員等共済組合制  
度から厚生年金制度に加入制度  
が変更になります。

これに伴って、国民年金制度  
に対する拠出金を負担することになり  
ます。そこで第三号被保険者に  
ついても加入制度を確認しなけ  
ればならず、夫の転職後も同じ  
第三号被保険者ですが、種別確  
認の届け出が義務づけられるわ  
けです。

## 用語の説明

### 第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、  
無職、自由業者、昼間  
部の学生、夫の扶養に  
なっていない奥さん。

### 第2号被保険者

サラリーマンや〇一、  
厚生年金や共済組合の  
加入者

### 第3号被保険者

サラリーマンの奥さん、  
厚生年金や共済組合の  
加入者に扶養されてい  
る奥さん

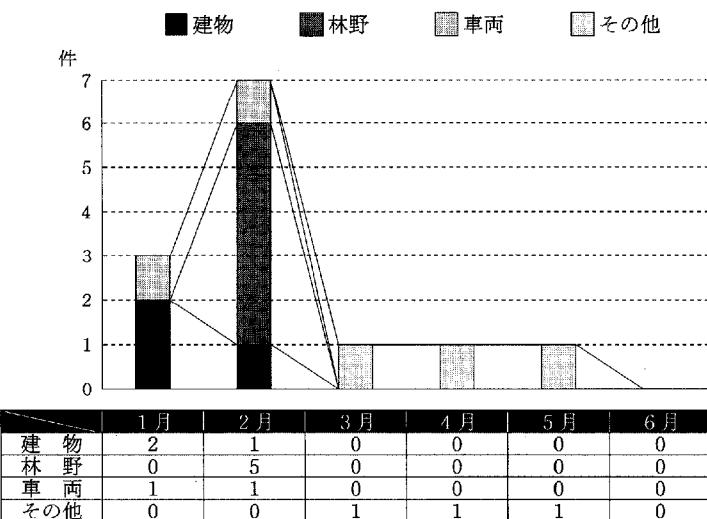
11月より  
89

## 毎月19日は防火の日

### 上半期の火災・救急件数

火災は本町で十三件発生し、昨年より八件の増加です。今年、特に目立ったものは放火による

火災です。連続放火が五件、単独放火が一件と計六件もの放火による火災が発生しており、全



国的な火災原因と同一の特徴を示しています。損害額も件数の増加に伴い二千七百四万七千円で、昨年の約三倍になっています。これは住宅火災と車両火災の損害額が大きかったためです。

火災原因はさまざまですが、やはり放火と子どもの火遊びが目立っています。この結果から、火の元には十分注意することに加え、家の周囲などに燃えやすい物を置かないなど放火されない環境づくりが大切です。

救急は三百二十件発生しました。内訳は急病が百七十件、交通事故が八十件、その他が八十件です。

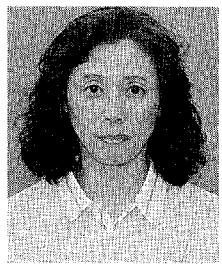
日々から自分の健康は自分で守り、体調の悪い時は無理をしないことです。十分な休養と早期治療に心がけ、車を運転する時も交通ルールを守って、安全運転に心がけましょう。

### 8月の火災・救急件数

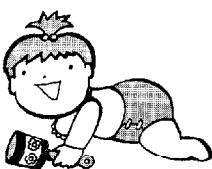
累計(1月~8月)	
<火災>	2件( 5件)
建物	0件( 5件)
林野	1件( 6件)
その他	3件( 16件)
<救急>	24件(228件)
病院	16件(109件)
通急	8件( 98件)
交合	48件(435件)

### ●保健推進員だより

離乳食は  
手づくりで



唐沢教子さん(岩堀)



保健推進員の母子保健関係の仕事の中に、離乳食講習のお手伝いがあります。離乳食講習は、奇数月の第三月曜日の午後、保健センターで開かれます。二ヶ月の離乳児を持つお母さんを対象に、保健センターの栄養士さんが離乳児の栄養について講義と実演をして、試食をしてもらい倒みるのが私たちの仕事です。赤ちゃんを抱っこしながら自分が育児に悪戦苦闘していたところを思いいたします。赤ちゃんと抱っこしながら自分が育児に悪戦苦闘していったところを思いいたします。環境も設備も整い、今のお母さんは幸せだなと思います。

以前、精神科のお医者さんが乳幼児のころ、親とどうのうに関わったかといふことが、成人して社会へでた時に順心できるかどうかということにとても大きく関係していると話されていたのをきいたことがあります。物の豊富な今日、薬局にはいろいろな種類の数多くの離乳食が並んでいます。そのままで食べられるもの、お湯でとくだけのものなどとても簡単にできます。赤ちゃんの世話を手いっぱいのはわかります。でも初めて口にする食べ物はなるべく自分の味づけで作つてあげてください。若いお母さん、子育てには手抜きをしないで頑張つてください。私たち・保健推進員はいろいろな面でお手伝いをします。困った時は是非声をかけてください。みんな待つて

## 消防署

## 古典文学講座受講生募集

普段なじみの少ない古典文学を代表的な歌人を通して学びましょう。

## とき・内容

- 11月7日 万葉集と額田王
- 14日 古今集と小野小町
- 21日 情熱の歌人 和泉式部
- 28日 新古今集と式子内親王
- 12月5日 花と月の歌人 西行
- 12日 百人一首と藤原定家
- いずれも土曜午後1時半~3時半

ところ さくら会館 第1研修室

定員 40人

受講料 無料

講師 愛知大学助教授 黒柳孝夫氏

申込先 生涯学習係〈内線413〉

受付 9月16日(金)午前9時から電話にて。

## 秋季婦人硬式テニス教室生徒募集

とき 10月14日(火)から毎週水曜日(8回)  
予備日:金曜日 午後1時~2時半

ところ 中央運動場テニスコート

定員 30人 先着順

対象者 町内在住勤の女性

受講料 2,000円

申込先 スポーツ係〈内線411〉

受付 9月21日(月)午前9時から

春季に受講されなかった人を優先します。

## 婦人バドミントン教室生徒募集

とき 10月17日(土)から毎週土曜日(8回)

午前9時半~11時半

ところ 勤労者体育センター

定員 30人 先着順

対象者 町内在住勤の女性

受講料 2,000円

申込先 スポーツ係〈内線411〉

申込期限 10月9日(金)

## 危険物取扱者試験

試験日 11月1日(日)

試験会場 名古屋工学院専門学校

試験の種類 乙種4類、丙種

願書受付 9月22日(火)~28日(月)

(財)消防試験研究センター愛知県支部

へ郵送またはお持ちください。

〒460 名古屋市中区丸の内3-4-13

※試験案内書及び受験願書は消防署にあります。

## 企画課

## 統計調査のご案内

3つの統計調査が、10月1日現在で同時に実施されます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## &lt;調査概要&gt;

## ①就業構造基本調査

この調査は、国民の皆さんの就業状態などを調査して、国や地方の雇用対策などの行政に関する重要な基礎資料を作成するために実施するものです。全国で43万世帯が調査の対象となります。

## ②商業統計調査(一般飲食店)

この調査は、我が国の飲食店の分布状況、販売活動を把握し、商業振興計画等を作成するための調査です。全国の一般飲食店を営んでいるすべての商店について、それぞれの事業所ごとに調査します。

## ③商業実態基本調査

この調査は、商業の経営実態を明らかにし、中小商業施策の基礎資料を得るために実施するものです。全国の商店(代理店、仲立業、飲食店は除く)から一定基準により抽出された商店を対象とします。

## &lt;調査方法&gt;

調査員が担当地域の一般飲食店、対象商店及び対象世帯を訪問し、10月1日現在の状況を記入していただくよう依頼します。

問い合わせ先 情報係〈内線322〉

おめでとうございます。

8月1日~31日届け出(順不同)

## 戸籍異動

吉田	畔柳	浅井	湯口	田口	小野田	三浦	吉見彩也	近藤	小林	齋藤	橋	谷	分寺	三浦	永井	吉富	柴田	野澤久美子	永富
礼子	美那	直也	寛人	竜太郎	豊	唯	香	祐介	隼人	里絵	由那	飛鳥	杏介	晴菜	智也	貴也	阿子	大貴	政昭
裕	政	哲	智	利	真	晃	知	慎	一郎	茂	文	成	竜	俊	雅	豊	義	光彦	久保田
紀	紀	広	広	一	大	高	横	横	大	野	俊	之	哉	夫	樹	豊	光彦	大草	大草
坂	横	坂	市	横	横	落	落	草	坂	岩	岩	大	岩	大	大	草	横	久保田	大草
崎	落	崎	場	落	力	落	落	草	場	堀	草	堀	草	堀	草	草	落	大草	草

■乳児医療とは、満1歳までの医療費自己負担分を公費で負担する制度です。申請はお早目に。未届けの人は福祉部福祉課福祉医療係までお越しください。

## 総務課

## 秋の交通安全運動

9月21日～30日は秋の交通安全運動期間です。秋の行楽期を迎えるにあたり、高齢者の交通事故や若者の無謀運転による交通事故の多発が心配されます。町民一人ひとりが交通安全社会の一員としての責任を自覚し、交通安全に心がけましょう。

## 保健課

## 狂犬病予防注射及び登録日程

飼い犬は毎年1回の狂犬病予防注射と登録が義務づけられています。4月以降に注射を受けていない犬は、都合のよい会場で受けてください。  
○受ける犬 生後91日（3か月）以上の犬  
○注射料金 4,900円

注意 (1)異常のある犬は注射実施前に申し出してください。

(2)犬の異動（転出、譲渡、死亡）があれば、環境衛生係〈内線180〉へご連絡ください。

※ハガキが届いた人は、必ずお持ちください。

実施日	実施場所	時間
10/2 (金)	坂崎公民館	10:00～10:15
	農協大草支店	10:30～10:45
	鷺田公民館	11:00～11:15
	芦谷公民館	11:30～11:45
	深溝老人憩の家	13:10～13:25
	上六栗老人憩の家	13:40～13:55
	野場ふれあいセンター	14:10～14:25
	保健センター	14:40～15:00

## 飼えなくなった犬の引取日

10月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)  
午前10時までに印鑑と鑑札を持って保健課へお越しください。

人 口	32,036人
内 男	16,341人
内 女	15,695人
世 脱 数	9,472戸
出 生	20人 男 11人 女 9人
死 亡	14人 男 7人 女 7人
転 入	106人 男 61人 女 45人
転 出	79人 男 40人 女 39人

## 住民課

法律相談（無料）  
〈毎月第3土曜日〉

とき 10月17日(土) 午前9時半～正午

ところ 役場3階 301会議室

相談員 弁護士 村越 健氏

予約制ですので予約は前日の午前11時までに戸籍住民係〈内線112〉へ申し込みください。

## 福祉課

身障者・精薄者相談  
〈毎月第2火曜日〉

とき 10月13日(火) 午前10時～午後3時

ところ 役場1階 101会議室

相談員 愛知県身体障害者相談員 志賀坂治氏  
愛知県精神薄弱者相談員 山崎恵美子氏

## 赤い羽根共同募金運動

10月1日から全国いっせいに、赤い羽根共同募金運動がスタートします。ご理解とご協力により、より一層大きくなすけあいの輪がひろがるようお願いします。

## 社会教育課

## 児童教室受講生募集

自立した子どもを育てるために、親は何ができるのかを考えてみませんか。

とき 10月22日、29日、11月5日、19日、26日  
日のいずれも木曜午後7時～8時半

ところ さくら会館 第1研修室

資格 保育園、幼稚園、小学校のお子さんをお持ちで、5回通して受講できる人

定員 20人

受講料 無料

講師 親業インストラクター 横田美佐子氏

申込先 生涯学習係〈内線413〉

受付 9月21日(月)午前9時から電話にて。

おくやみ申し上げます。

清水	平野	左右田	板垣	今井	大須賀	本多	手嶌	杉山	大須賀	鈴木	杉浦	清水	大原
治江	信彦	勝義	倉吉	啓一	彦二	久七郎	壽市	美緒子	清子	やす	はつ	ミヅ	ハル
66	62	58	0	77	77	74	95	55	76	81	91	82	85
昌	千鶴子	好敏	太郎	邦	好	三郎	米	末	精	昇	功	一	一
一	卓	嘉志	夫	雄	夫	三	二	男	二	男	坂	岩	世帯主
大	上	大	岩	野	大	上	六	栗	草	堀	野	野	区
草	栗	草	野	市	栗	栗	栗	草	堀	場	堀	堀	

# 当直医

診療時間（午前9時～正午 午後2～6時）

10月 4日		
内科又は小児科	志貴 医院	上六名 53-1485
外 科	（おとく整形外科）	美合 55-8686
産婦人科	吉村 病院	柱 51-1895
皮膚科	橋本 医院	康生 南 22-3497
耳鼻咽喉科	鶴田 医院	鶴田 南 24-6555
眼 科	眼科クリニック	羽根 51-1279

10月 10日		
内科又は小児科	杉浦 医院	羽根 51-1735
外 科	菅 医院	美合 53-2266
産婦人科	加藤 病院	明大寺本 21-3251
皮膚科	きとう医院	滝 46-2133
耳鼻咽喉科	渋谷 医院	鶴田 本 23-0169
眼 科	高村星野医院	康生 東 23-1349

10月 18日		
内科又は小児科	葵クリニック	中田 53-7815
外 科	築瀬 医院	洞 24-0205
産婦人科	山中産婦人科	中町 6 21-8014
皮膚科	長谷川 医院	伊賀 新 23-1871
耳鼻咽喉科	うえじ耳鼻科	上地 54-2833
眼 科	鍋田 医院	中島 23-2046

10月 25日		
内科又は小児科	中尾 医院	柱 51-0018
外 科	岸本 医院	八幡 3 22-0926
産婦人科	須田 医院	六供 23-3170
皮膚科	荻須 医院	籠田 21-0781
耳鼻咽喉科	岡田 医院	六名東 53-8292
眼 科	南部 医院	羽根 51-5334

日、祭日の歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 21-0501）で診療。

時間：午前9時～11時半、午後1時～3時半

保険証をお持ちください。

救急医療の情報は21-1133

## 10月の夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間（午後6～9時）

1日	織田歯科医院	稻熊 25-1818
8日	柏木歯科	宇頭 31-5766
15日	織田歯科医院	藤川台 48-7775
22日	加藤歯科室	材木 24-0711
29日	かとう歯科医院	若宮 23-2101

## 10月の保健センター行事

☎62-1111 (内線180)

☎62 8158

行 事	日 曜	受付時間	備 考
4か月児健診 (4年5月生)	7(水)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、内科診察、集団・個別のお話 神経芽細胞腫検査用紙の配布
8か月児健診 (4年1月生)	21(水)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、内科健診、集団(育児・栄養・歯科)・個別のお話
1歳6か月児健診 (3年3月生)	6(火)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、歯科・内科健診、集団・個別のお話 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (1年9月生)	9(金)	午後1:00 ～2:00	内容—尿検査、身体測定、歯科・内科健診、集団・個別のお話
1・2歳児相談 (2年10月生) (3年10月生)	14(水)	午前9:30 ～11:00	内容—保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
育児相談	28(水)	午前9:30 ～11:00	対象—乳幼児 内容—保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
母乳相談	8(木) 22(木)	午前9:30 ～11:00	対象—妊娠、産後3か月までの母子 内容—妊娠中の母乳の自己管理の方法、乳房マッサージ、個別相談
母親教室(後期)	8(木)	午後1:00 ～1:20	妊娠中の歯科指導、お産と新生児の保育、母乳の自己管理法
フッ素塗布	15(木)	午後1:30 ～2:30	歯をきれいにしてください。
母子手帳交付	毎木曜 第1・3土曜 第2・3火曜	午前9:30 ～11:30	妊娠届け出書を必ずお持ちください。 母子保健に関するお話し
リハビリテーション	第1・3木曜 第2・4火曜	午後1:30 ～3:30	対象—40歳以上で身体に障害を持つ人 内容—血圧測定・体操・作業療法的訓練
エアロビクス	毎月曜	午前10:00 ～11:30	インストラクターによる実技指導で、参加は自由です。
成人健康相談	27(火)	午前9:30 ～11:30	健康に関すること全般(栄養相談も含む)
成人病健診	22(木)	午後1:30 ～2:30	胸部レントゲン・問診・血圧・検尿・身体測定・診察・血液検査など

◎乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳をお持ちください。

◎フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。（定員50人）